

子どもたちにとって大切な 8つのけんりとは...

- 1 **安心して生きる権利**
- 2 **自分らしく育つ権利**
- 3 **遊ぶ権利**
- 4 **休息する権利**
- 5 **自分の意思で学ぶ権利**
- 6 **自分の気持ちを尊重される権利**
- 7 **意見を表明し、参加する権利**
- 8 **差別されずに生きる権利**

子どもの権利擁護センター まもルームとは？

「武蔵野市子どもの権利条例」に基づき、子どもの権利を守るために設置された子どものための相談・救済機関です。子どもの気持ちを尊重し、子どもと一しょに一番良い方法を考えます。子ども自身がもう大丈夫と思えるようになること、自ら課題を解決できるようになることを大切にしながら相談者に寄り添います。

必要に応じて関係機関等に対して調査・調整を行ったり、市に意見を述べることもできます。

子どもの権利に関する普及啓発を行うことなどを通じて、すべての子どもが自分らしく安心して暮らすことのできるまち、子どもの権利が尊重されるまちを目指します。

相談するには？



電話で・会って
子ども専用フリーダイヤル
0120-634-331
携帯電話・公衆電話からでも無料でかけられます

おとな用 0422-60-1951

相談できる曜日・時間
月・火・水・金曜日 午後1時～午後5時
(木・土・日曜、祝日、年末年始はお休み)

メールで
相談入力フォームから相談できます

手紙で
〒180-8777
武蔵野市緑町 2-2-28 武蔵野市役所西棟 7階
子どもの権利擁護センター「まもルーム」あて




武蔵野市役所 西棟 7階
クリーンセンター
プール
第四中
総合体育館
むさしの市民公園
武蔵野中央
JR三鷹駅
みとかえき JR三鷹駅からバス10分
成蹊学園

武蔵野市 子どもの権利条例 マスコットキャラクター ミミワン

2026年3月発行

子どもの権利を大切にする



子どもの権利 擁護センター まもルーム

おはなし きかせてね
いっしょに考えよう



子ども専用フリーダイヤル
0120-634-331
18歳未満または高校生まで無料でかけられます



どんなときに 相談していいの？

- ちょっと話をきいてほしい
- なんだかもやもやする
- どうしてよいかわからない
- いやなことがあってつらい

たとえば...

いやなことを言われた
なかまはずれにされた

たたかれた

「子どもだから」と
話をきいてもらえない

遊ぶ時間がない

みんなと違うことはダメなの？

SNSでトラブルになってしまった

手伝いが多くて自分の時間がない



ほかにも、どんなことでも
安心して話してね
あなたの「困った」が
「もう大丈夫」になるまで
いっしょに考えます

相談する

電話で

会って

メールで

手紙で

- 秘密は守ります
- お金はかかりません



どんなことが
できるかな？

どうしてほしいかな？

一緒に考える

いちばんよいと思える方法を
いっしょに考えます



調べる・調整する

子どもの権利擁護委員が
関係する人たちに話をきいたり、
協力を求めることもできます
あなたの気持ちを代わりに
伝えることもできます



意見をいう

よりよくしていくために、
市に意見を述べることもできます

- もう大丈夫！
- どうすればよいかわかった！
- 元気になった！

安心・解決

